

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	固定資産税（土地）賦課業務			事業コード	0146
所属コード	034000	課等名	財政部 資産税課	係名	土地係
課長名	小原 雄二	担当者名	阿部 理美	内線番号	3622
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 02 項 02 目 土地評価資料整備事業（001-03）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度
根拠法令等	地方税法及び固定資産評価基準			

(2) 事務事業の概要

固定資産税賦課期日（毎年 1 月 1 日）現在における土地利用状況を正確に把握し，適正な評価に基づく固定資産税（土地）の賦課業務を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 25 年の地方税法制定及びその後に定められた固定資産評価基準による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

対象者及び根拠法令に大きな変化はない。税負担の均衡化の措置により，本来の課税標準額に達してきている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

市内全域の土地（平成 21 年度までは玉山区を除く）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市内全域の土地（平成 21 年度までは玉山区を除く）	筆	421,895	423,873	424,000	425,054	426,000
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

法務局等からの土地の所有権移転・分合筆等の異動通知に基づき現地調査により状況を正確に把握し，土地の固定資産評価額を算出した。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 異動処理件数	件	17,558	20,562	20,000	9,858	10,000
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

土地を適正に評価し固定資産税を賦課する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 総賦課件数に占める税額変更件数の割合=税額変更件数/総賦課件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	%	0.05	0.04	0.04	0.02	0.02
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	16,345	16,284	16,213	16,199
	⑤その他()	千円			0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	16,345	16,284	16,213	16,199
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	14,000	12,000	12,000	10,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	56,000	48,000	48,000	40,000
計	トータルコスト A+B	千円	72,345	64,284	64,213	56,199
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由:適正な賦課をすることにより,納税者の理解を得ることができ財源の確保に繋がる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由:法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

内容：法定事務内であり，かつ安定した財源の確保ができなくなる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。

内容：図面のデジタル化やシステムの一元化

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：地方税法に基づいている。

(4) 効率性評価

事業費・人件費共に効率を上げる余地はある。

理由：図面のデジタル化やシステムの一元化によって事務の効率を図ることが可能である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

図面のデジタル化, 航空写真の整備及び電算事務処理システムの整備により, 成果及び効率性の向上を図ることができると考えられる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

航空写真の整備等, さらなる効率化を図るためには, 当課のみでなく複数の課を跨いで利用する等のコスト削減対策が必要であると考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

土地の所有権移転や分合筆等の異動通知に基づいて現地調査を実施し、利用状況を把握して、公正・適正な賦課に努めており、今後とも図面のデジタル化の推進及び電算事務処理システムを整備すると共に、航空写真の整備について全庁的に利用できるような施策を推進する。